

【地域密着型介護老人福祉施設 向陽ヶ丘レインボーハイツ】

(1) 利用料金表

	1日あたりの利用単価				
	介護保険分		自費分		1日の利用料金の合計 (介護職員処遇改善加算分は、含まれていません)
	介護報酬 基本単価	日常生活継続支援加算	食費	居住費	
要介護 1	646円	46円	1,392円 (朝食 380円 昼食 512円 夕食 500円)	ユニット型 個室 2,006円	4,090円
要介護 2	714円				4,158円
要介護 3	787円				4,231円
要介護 4	857円				4,301円
要介護 5	925円				4,369円

☆多床室（2人～4人部屋は、ありません）

(2) 加算料金表

	1日あたりの利用単価
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（※1）	8.3%
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）（※2）	2.7%
初期加算（※3）	30円
若年性認知症入所者受入加算（※4）	120円

※1 ご利用すべての方が加算の対象となり、1ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に8.3%が加算されます。

※2 ご利用すべての方が加算の対象となり、1ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に2.7%が加算されます。

※3 入所当日からの30日間と30日を超える病院または診療所へ入院され退院してからの30日間が、加算の対象となります。

※4 対象となる方のみ、満65歳の誕生日前々日まで加算されます。

	1食（回）あたりの利用単価
療養食加算	6円

医師からの処方箋に基づく糖尿病食などの療養食事を提供した場合が加算の対象となり、1日3回を限度に算定されます。

	1日あたりの利用単価
外泊費用（※5）	246円
外泊時在宅サービス利用費用（※6）	560円

※5 6日以内の入院または外泊をされた場合が、対象となります（1ヶ月に6日を限度）。

※6 ご利用者が、ご自宅等居宅に外泊をされ、特別養護老人ホーム レインボーハイツにより提供される在宅サービスを利用した場合が対象となります。

※5と※6は、どちらかの算定となり、併せて請求されることは、ありません。

	1ヶ月あたりの利用単価
排せつ支援加算	100円

排泄に介護を要するご利用者に対し、身体機能の向上や環境等の調整等によって排泄にかかる要介護状態を軽減できると判断し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援を行った場合、加算の対象となります。

	利用単価
退所前訪問相談援助加算（※7）	（退所1回につき）460円
退所後訪問相談援助加算（※8）	（退所1回につき）460円
退所時相談援助加算（※9）	（退所1回につき）400円
退所前連携加算（※10）	（退所1回につき）500円

※7 退所前、退所後の居宅を訪問し相談援助を行った場合等に、入所中1回（または2回）を限度に加算算定されます。

※8 退所後、30日以内に居宅を訪問し相談援助を行った場合等に、退所後1回を限度に加算算定されます。

※9 退所時、相談援助を行い、市町村等に情報提供を行った場合等に加算算定されます。

※10 退所前、居宅介護支援事業者に必要な情報提供を行った場合に加算算定されます。

ご利用料金以外に下記をご利用の場合には、所定の料金をいただきます。

- ・複写物（1枚10円）
- ・理髪代
- ・クリーニング代
- ・趣味活動材料代実費
- ・博物館などの入館料実費
- ・特別なお食事・嗜好料（お酒やタバコ等）実費
- ・金品貴重品管理料（1ヶ月 200円）

【小規模多機能型居宅介護事業所 向陽ヶ丘レインボーハイツ】

(1) 介護報酬基本単価

	1ヶ月あたりの利用単価 (月額)
要介護 1	10,364円
要介護 2	15,232円
要介護 3	22,157円
要介護 4	24,454円
要介護 5	26,964円

(2) 加算料金表

	1ヶ月あたりの利用単価 (月額)
総合マネジメント体制強化加算 (※1)	1,000円

※1 ご利用すべての方が加算の対象となります。

	1ヶ月あたりの利用単価
介護職員処遇改善加算 (I) (※2)	10.2%
介護職員特定処遇改善加算 (II) (※3)	1.2%

※2 ご利用すべての方が加算の対象となり、食費・居住費以外の1ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に10.2%が加算されます。

※3 ご利用すべての方が加算の対象となり、食費・居住費以外の1ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に1.2%が加算されます。

	1日あたりの利用単価
初期加算 (※4)	30円

※4 小規模多機能居宅介護事業所に登録した日から起算して30日以内の期間、また、30日を超える入院をされた後に、再び利用開始した場合が加算の対象となります。

	1ヶ月あたりの利用単価（月額）
認知症加算（Ⅰ）（※5）	800円
認知症加算（Ⅱ）（※6）	500円
若年性認知症入所者受入加算（※7）	800円

※5 認知症日常生活自立度がⅢ以上の方が、加算の対象となります。

※6 要介護2に該当し、認知症日常生活自立度がⅡの方が、加算の対象となります。

※7 対象となる方のみ、満65歳の誕生日まで加算されます。

（3）食 費

	1食あたりの利用単価		
食 費	朝 食	昼 食	夕 食
	380円	512円	500円

（4）宿泊費

	1日あたりの利用単価
ユニット型個室	2,006円

☆ 多床室（2～4人部屋）はありません

◇1ヶ月の請求金額は、（1）の小規模多機能型居宅介護の介護報酬基本単価に、利用した分の（3）の食事代と宿泊した日数分の（4）宿泊費に、（2）の加算項目に該当となる方は、その加算料金を加えた金額の合計額となります。

◆小規模多機能型居宅介護は、通いサービス・訪問サービス・宿泊サービスの利用料金です。

ご利用料金以外に下記をご利用の場合には、所定の料金をいただきます。

- ・複写物（1枚10円）
- ・クリーニング代
- ・趣味活動材料代実費
- ・博物館などの入館料実費